

「新行財政改革大綱(第3期)」の概要

基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

主な課題等

- 全国の趨勢を上回る人口減少に対応した地域づくり
 - ・ 限られた職員数や財源等
 - ・ 県・市町村・県民による総合力の発揮
- 急速に進展するICTの活用
 - ・ ICTを効果的に活用した情報発信
 - ・ 庁内情報システムにおける活用方策の検討

- 収支不足への対応
 - ・ 社会保障関係経費の増加
 - ・ 増加を見込むことができない地方交付税 等
- 人材育成と組織力の向上
 - ・ 業務量や年齢構成のバランスを考慮した定員管理
 - ・ 人材育成と組織としての業務遂行能力の向上

改革の柱と取組項目

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

№ 1 県民参加の推進

- ◇ 知事と県民との意見交換会の開催
- ◇ 各種計画策定への県民参画の促進
- ◇ 計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施
- ◇ 審議会等への県民参画の促進

№ 2 広報の充実と発信力の強化

- (拡) ◇ 伝わる広報の推進
 - ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
- (新) ◇ 更なる広報一元化の推進
 - ◇ 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ
 - ◇ あきた県庁出前講座の実施

№ 3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

- (新) ◇ 市町村との施設・設備の共同整備等
- (新) ◇ 民間資金等の活用

№ 4 市町村との協働・連携

- ◇ 秋田県・市町村協働政策会議の運営
- ◇ 市町村の効率的な行政システムの構築の支援
- ◇ 市町村との協働・連携の拡大・普及

№ 5 情報通信技術(ICT)の活用

- (拡) ◇ ICTを活用した行政サービスの充実・拡大
 - ◇ ICTを活用した職員間の情報共有の推進
 - ◇ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し
- (新) ◇ 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進

№ 6 県民サービスの維持・向上

- ◇ 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進
- ◇ 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上
- (拡) ◇ 手続の簡素化、迅速化の推進
- ◇ 地方の意向が反映されるための国への要望

№ 7 仕事の進め方の改善

- ◇ 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進
- (拡) ◇ コミュニケーションの充実による円滑な業務執行

№ 8 簡素で効率的な県政運営

- ◇ 政策等の評価制度の見直し
- ◇ 職員数の適正管理
- ◇ 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築

№ 9 県民の安全・安心の確保

- ◇ 多様な災害に対応した地域防災力の強化
- ◇ 業務継続体制の整備

№ 10 県政運営の信頼性と透明性の確保

- (新) ◇ 適正な事務執行の確保(内部統制)
- ◇ 職員の再就職に関する透明性の確保
- ◇ 総合評価落札方式の推進
- ◇ 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討

II 秋田の未来創造を支える人づくり

№ 11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

- ◇ 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
- ◇ 県人会との協働の推進
- ◇ 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進
- ◇ 職員の地域貢献活動への参加の促進

№ 12 教育環境の向上

- ◇ キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上
- ◇ 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上
- ◇ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進

№ 13 職員の意欲・能力の向上

- ◇ 職員研修の充実と研修メニューの最適化
- (新) ◇ 女性職員の活躍推進
- ◇ 職員の専門性の維持・向上

№ 14 働きやすい職場づくり

- (新) ◇ 多様な働き方の推進
- (新) ◇ メンタルヘルス対策の推進

III 健全な財政運営

№ 15 県債発行の抑制

- ◇ 県債発行の抑制

№ 16 財政二基金の残高確保

- ◇ 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保

№ 17 新規・拡充事業への配分財源確保

- ◇ 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保

№ 18 歳入の確保

- ◇ 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
- ◇ 税外未収金の管理・回収の強化
- ◇ 県有資産等を活用した広告事業の推進
- ◇ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ
- ◇ 地方交付税の総額確保の要望

№ 19 コストの縮減

- ◇ 人件費の縮減
- ◇ 情報システム全体最適化の推進

№ 20 県有資産の適正管理

- (新) ◇ 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理
- ◇ 県有財産の有効活用の推進
- ◇ 県有施設の省エネルギーの推進
- ◇ 長寿命化施策の推進

№ 21 第三セクターの見直し

- ◇ 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施

№ 22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

- ◇ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

実施期間等

- ◇ 実施期間:平成30年度から平成33年度までの4年間
- ◇ 推進体制:秋田県行財政改革推進本部(本部長:知事)の下、全庁を挙げて取り組んでいきます。